

新型コロナウイルス感染症対策について

(3月22日～3月31日)

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、御蔵島村では1月8日より住民、事業者、来島者のみなさまにさまざまな自粛をお願いしてまいりましたが、今般緊急事態宣言が解除されることに伴い3月22日より自粛要請の一部を解除します。なお、新型コロナウイルス感染症は収束したわけではありません。自分自身と大切な人を守るのとはもとより、今後リバウンドを防ぎ医療・公衆衛生の体制に負荷をかけないためにも引き続き感染症対策の徹底をお願いします。

令和3年3月19日 御蔵島村長 広瀬久雄

◎ 不要不急の外出、出島・来島の自粛

※ 生活や健康の維持のために必要な場合まで自粛を要請するものではありません。

住民・来島者

(例) 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など

◎ マスク着用、手指消毒、換気、「3密」回避など徹底した感染対策の励行

飲食店

事業者

・ 営業時間：午後9時まで（酒の提供は午後8時まで）

オフィス内業務

・ テレワークの推進

開発総合センター

・ 3月22日より利用停止を解除します。

診療所

その他

・ 外来診療については、これまでどおり診療所に電話の上、受診してください。（TEL：04994-8-2206）

・ <新型コロナウイルス感染症>にかかわる相談などは、島しょ保健所三宅出張所をお願いします。（TEL：04994-2-0181）

※4月1日以降の対応については、感染状況や医療提供体制などを踏まえ決定します。

基本的感染対策の励行



マスクは必ず
つけましょう



手洗い・消毒を
しましょう



共用部分は
消毒しましょう



定期的な換気を心掛
けましょう



ゴミを密閉して
捨てましょう



3密回避を
心掛けましょう



もし出島した場合、
帰島後2週間はなるべく
家と職場間での行動をお願いします